

知っ得! あんしん!! 「認知症予防」②⑧

9月は「世界アルツハイマー月間」です。1994年「国際アルツハイマー病協会」(ADI)は、世界保健機関(WHO)と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定しました。また、9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、世界の患者と家族に援助と希望をもたらすことを目的とし、認知症への理解を呼びかけるなどの活動を行っています。

町では、認知症の方やその家族の居場所づくりとしての役割をもつ「認知症カフェ」を毎月開催していて、認知症の症状や対応について学ぶことができる「認知症サポーター養成講座」を町内小学校と高校、企業等を実施しています。また、地域の金融機関や商店等と連携を図る「気づきの輪」という認知症早期発見事業などの取り組みを行っています。



高齢になるほど認知症になる方の割合が増え、85歳以上の4人に1人にその症状があるといわれています。誰でもなる可能性があり、高齢化が進む今、認知症の数はさらに増えると予想されています。この機会に「認知症は自分事」と考え、理解を深めてみませんか。

「もしも 気になるようでしたらお読みください」のご紹介

この冊子は、認知症介護研究・研修仙台センターが発行している認知症に関する啓発冊子です。生活の中でなんとなく違和感や不安を覚えたご本人やご家族に向けた、ヒントとなる情報をまとめた絵本のような冊子です。右の二次元コードから、冊子を自由にダウンロードすることができます。ぜひ、お読みください。



認知症に関する相談窓口をご存知ですか？

認知症は早期発見・早期対応が大切です。日常生活の中で心配なことや気になることがあるとき、まずはご相談ください。

問 美郷町地域包括支援センター(町福祉保健課内) ☎0187(84)4907

農 政 課

令和7年度 秋田アグリフロンティア育成研修生を募集しています

秋田県では、県内の各試験場等での実習や講座を通じて営農に必要な技術や知識を習得する「秋田アグリフロンティア育成研修」の研修生を募集しています。

応募資格 ◆ 次の要件をすべて満たす方

- ① 新たに農業を始めようとする方、または現に農業を営む方のうち農業で自立しようとする意欲が高く、研修終了後の町内就農が確実と見込まれる方
- ② 就農予定時の年齢が50歳未満の方
- ③ 開講式までに普通自動車運転免許の取得が確実である方

募集人員 ◆ 秋田県全体で23名(予定)

研修期間 ◆ 24カ月(令和7年4月～令和9年3月)

応募期限 ◆ 10月4日(金) 必着

※11月中旬に選考があり、内定者には11月20日(水)以降に通知があります。

その他 ◆ 要件を満たす方は、国の就農準備資金として年額150万円を研修期間中に受給することができます。また就農準備資金の受給要件を満たさない方は、県・町の研修奨励金として月額7万5千円(予定)を研修期間中に受給することができます。

このほかにも留意事項などがありますので、詳細は下記へお問い合わせください。

申・問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

農業用無人航空機操作技能の新たな取得を支援しています

病虫害防除のために、構成員等が農業用無人航空機のオペレーター技能認定証を新たに取得した場合、所属する団体に補助金を交付します。

対象団体◆町内の水稻病虫害防除事業実施団体や農業法人、集落営農組織など

申請期限◆令和7年3月14日(金)

補助要件◆技能認定証を取得した構成員等が美郷町民であり、令和6年1月から12月までに教習を修了していること

補助金額◆オペレーター技能認定証を新たに取得するために要した受講料(税抜額)の3分の1以内の額(1人当たり上限額10万円)

申・問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

農業委員会

～大切な農地を守り、引き継ぐために～

相続登記の申請が義務化されました

相続登記がされず、登記簿を見ても所有者がわからない「所有者不明土地」が全国で増加しています。これを受けて、これまで任意だった相続登記の申請が令和6年4月1日から義務化されました。

令和6年4月1日より前でも、相続登記されていないものは義務化の対象となります。

農地の所有者名義の変更をする相続登記の手続きは、法務局またはお近くの司法書士にお問い合わせください。詳しくは、法務省ホームページ(右の二次元コード)をご覧ください。



■農地を相続したら農業委員会へ届け出を

農地を相続した方は、法務局での所有権移転の登記完了後に、相続した農地が所在する市町村の農業委員会への届け出が必要です(農地の所有者名義が亡くなった方のままですと、農地の売買や譲渡の手続きをすることができず、農地の貸し借りも相続人の同意を集める必要があり、手続きの際に大きな支障となります)。

この届け出は、農業委員会が相続により農地の権利を取得した方を把握するためのものですので、相続をしたことが確認できる書類(登記完了証など)をお持ちの上、届け出をお願いします。

法務局での登記相談は、事前に電話予約が必要となりますのでご注意ください。

問 町農業委員会事務局 ☎0187(84)4913

生涯学習課

2024美郷町読書フェスタを開催します

絵本の読み聞かせや人形劇などをお楽しみください。

日 時◆10月6日(日)

午前9時30分～午後0時15分

内 容◆午前9時30分～:

心に残った本の紹介コンクール表彰式

午前10時10分～:

町内ボランティアによる読み聞かせ

午前11時～:人形劇団クスクスによる人形劇

午前11時45分～:雑誌リサイクル市

会 場◆美郷町学友館

参 加 料◆無料

※事前申込は不要ですが、雑誌リサイクル市は整理券が必要です。整理券は、当日午前9時15分から図書館で配布します。

※時間は進行状況により前後しますので、あらかじめご了承ください。

手づくりしかけ絵本教室を開催します

簡単なしかけで楽しい絵本やカードが作れます。

日 時◆10月6日(日) 午後1時30分～午後4時

会 場◆美郷町中央ふれあい館

参 加 料◆無料(はさみ・のり・カッター・定規をご持参ください)

講 師◆嵐田 康平 さん(メッゲンドルファー)

申込方法◆下記へ電話またはFAXでお申し込みください(先着50名)。

※小学2年生以下の児童は、大人と一緒にご参加ください。

申・問 美郷町学友館 ☎0187(84)4040